

令和6年第1回定例会（R06.02.27）

○8番（櫻井 茂君） 8番・櫻井 茂です。一問一答方式により質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、新ふるさと歴史館の整備についてであります。

2月6日に開催されました複合文化施設建設特別委員会において、市長は、複合文化施設整備審議会が取りまとめた複合文化施設は鹿島鉄道跡地、市営駐車場のいずれかを適地と判断するといった中間答申を尊重すると発言しております。この際、同時にイベント広場に対しましては図書館とふるさと歴史館を整備すると明言しております。古くは常陸国の国府が置かれ、県唯一の歴史の里に選定されている石岡市でありますけれども、歴史的資産の数々をその価値にふさわしい展示、保存、分析、学習のできる総合的な博物館的な施設の整備要望が長年にわたって市民、そして議会から出ておりましたけれども、いまだ未整備の状態となっております。

今回の特別委員会における市長発言は、市民にとりまして、当然私にとりましても非常に朗報と言えるところであります。新ふるさと歴史館の整備方針を伺ってまいりたいと思いますので、具体的な答弁をお願いいたします。

1点目です。複合化施設として整備するのかをまず最初にお伺いしてまいりたいと思います。

図書館と新ふるさと歴史館を整備すると市長は発言しましたけれども、単体で別々に整備するのか、あるいは複合施設として整備するのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。現在のふるさと歴史館につきましては、昭和48年に建築され、築50年が経過しておりまして、内外の壁に亀裂等が見られるなど老朽化が進んでございます。また、床面積が1階、2階合わせて約211平方メートルでありまして、常陸国府跡や古墳など、多くの歴史や資産を有する市の歴史館としては狭小であるとのこと指摘を以前よりいただいている状況でございます。

そのため、令和元年9月に策定しました石岡市博物館等個別施設計画におきましては、今後の施設の方向性の判断フローに当てはめた結果、複合化、機能導入の検討の候補になる施設として、市内の類似施設との集約化でありますとか、複合化を検討すべき施設と位置づけしてございます。

また、旧給食センターを転用した施設である文化財管理センターも老朽化が見られておりますので、併せて建設や複合化につきまして部内での検討がなされてきたところでございます。先ほども議員からお話がありましたように、今般2月1日の複合文化施設に係る中間答申を受け、市長から市政運営に関する所信にありましたように、図書館やふるさと歴史館等の公共施設と民間施設の商業施設を含めたイベント広場の活用につきまして、関連する部局において検討するよう指示を受けたところでございます。今後施設の機能、規模、附帯施設、事業費、財政推計、国庫補助等の財源手

順、それから維持管理等につきまして、関係部局が連携して検討、協議を進めてまいるところでございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 複合化を検討すべき施設ということで、個別施設計画のほうは私も確認をしましたけれども、確かにそのように掲載されております。であるならば、これはちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、ぜひとも石岡のおまつりに関するおまつり会館を併設していただければと思っております。

今、市の無形文化財という形で指定もしております。ぜひ文化、歴史の一環として、おまつり会館も複合化する施設の中に組み入れていただけないかなど。年間を通しての集客施設として、石岡市の観光、文化の核という位置づけも考えられます。中心市街地の交流人口、あるいは関係人口増加に大きな効果を期待できます。イベント広場に複合化施設を整備する際には併せての整備をお願いしたいと思いますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） ご答弁いたします。今般のイベント広場における施設整備の検討につきましては、複合文化施設整備審議会からの中間答申を尊重した上で、中心市街地の活性化や回遊性及びまちづくりの視点から、老朽化等の喫緊の課題であります公共施設と民間企業から提案のあった商業施設を併せて総合的に検討するよう関係部局へ指示したところでございます。

施設整備に当たりましては、機能だけではなく規模や事業費等を含め、総合的に検討していく必要があると認識してございます。年間を通して石岡のおまつりを感じられるスペースなど、そのほかの機能につきましても検討していくことは可能であると考えております。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） そのほかの機能についても検討していくことは可能であろうという答弁をいただきました。それはそのとおりですよ。私に言わせると随分冷めた答弁に聞こえてまいります。まるで他人事のような感じを受けています。

私としましては、イベント広場の地理的な優位性と有効利用、そして中心市街地の活性化に具体的な成果をもたらす施設として、ぜひ今回の整備構想をつくっていただき、その中で併設できないかと提案させていただきました。

市長が明確に職員に指示しない限り、職員はおまつり会館の併設については検討することは多分ないと思います。現状そのような対応がこれまで続いてきたということは私自身実感しておりますので、ぜひとも具体的な指示を出していただけるよう要望して次の質問に移ります。

2つ目、整備担当についてお尋ねをいたします。

新ふるさと歴史館が単体整備であれば、担当課はおのずと決まりますけれども、先ほどの答弁にありましたように複合化する意向で考えておられるようでありますの

で、現在進められている複合文化施設のように市長直轄組織が担当するのか、あるいは新たな課が担当するのか、組織を束ねる市長にどのようなお考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） ご答弁いたします。施設整備に当たりましては、構想等の段階から広く関係する部局の職員が参画して検討するよう、関係部局へ現在指示したところでございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 複合文化施設に関しましては、皆さんご存じのとおり一度仕切り直しとなりまして、現在審議会で審議されているという状況でございます。多くの市民が審議会の進め方、議論の内容に疑問を持つ意見を議会に伝える事態となっていることもお分かりだと思います。議会報告会でもそのような意見が複数2日間にわたって出たところであります。正直なところ前代未聞と言わざるを得ません。

新ふるさと歴史館の整備では、30年前から議会においても整備を進めるべきとの議論が続いておりまして、今回の市長の発言は多くの市民にとって待ちに待った発言と言えます。複数の部局で話し合う際に必要な条件としましては、どの部局の誰がリーダーシップを持って協議の場の設置や課題解決に向けて議論を整理するのか明確にしておく必要性があります。そうした点も含めて市長は指示をされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。本件につきましては検討の途についてでございますけれども、関連する部局としましては、現状におきまして機能の面から教育委員会事務局、産業戦略部、保健福祉部、企画調整の面から市長公室、財源の面から財務部及び市長直轄組織に対しまして検討を指示したところでございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 関係する部署全てに対しての指示ということで承りましたけれども、1つお願いがあります。私の個人的な考えですけれども、市長直轄組織は外していただきたいと思います。複合文化施設整備にそこはもう専念させるべきだと思います。現状を考えると既にキャパオーバーではないかと思っておりますので、ただいま市長が答弁された関係部局の中から市長直轄組織を外すべきだということをお願いしたいと思います。

3点目に入ります。整備スケジュールについてであります。

大まかな整備スケジュールは既に市長の胸の中にはあるんだろうと思います。それをもって特別委員会の席で発言されたものと受け止めております。基本構想、基本計画、基本設計、発掘調査、実施設計、施工、竣工までのスケジュールについてどのようにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 副市長・田所君。

○副市長（田所和弘君） ご答弁申し上げます。整備スケジュールも含めまして詳細につきましては今後協議、検討になっていくことになると思いますが、その際に部局横断的で総合的に調整していく必要があるというふうに考えてございます。当面市長公室が所管し、私が主催する政策調整会議において検討、協議を進めていく予定としてございます。

今後につきましてですが、中間答申を受けて来年度は最終答申もありますことから、おのずと逆算して調整していく必要があるというふうに感じてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 副市長が中心となって進めるという答弁をいただきました。ありがとうございます。その分副市長は責任重大でありますので、よろしく願いたいします。

次に、4点目、想定される事業規模についてお尋ねをします。

イベント広場は2万7,478平米でございます。民間企業が出展を希望しているというような説明もありました。図書館、新ふるさと歴史館、ほかに児童館的な機能という説明もあったと記憶しております。そして、私個人的な考えでいけば、おまつり会館をぜひ加えていただきたいということで、これらを一齐に整備というか、まとめるということになれば、駐車場の確保と併せて建物の床面積の確保、そして配置には知恵を絞らなければならないと思います。床面積や総事業予算の想定など、その事業規模をどのようにお考えになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。図書館、ふるさと歴史館、民間商業施設を含めまして、事業規模や予算などにつきましては今後の検討課題であります。

図書館、ふるさと歴史館ともに老朽化が進んで、かつ床面積も不足しているというような現状がありまして、十分にその機能を果たせていないというようなところもございますので、今後それぞれ個別施設計画や関連する計画等において想定している規模をベースとしまして、社会情勢、利用者のニーズを鑑みながら、事業費等も考慮しながら、関係部局と検討、協議を進めてまいりたいということでございます。具体的なものがなくて申し訳ないところですが、よろしく願いたいします。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 致し方ないとは思いますが、ただ答弁にありましたように、機能を十分に発揮できない施設であるということを確認しながら、なぜ整備計画を具体化していないのか不思議であります。先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、トイレの問題を確認しながら対応できていない。そういう話ばっかなんですよね。

認識しているならせめて計画を具体化して予算を把握して、その中で予算が総額的に収まらないので、ちょっと我慢していただくしかない、あるいは何年以内にやると



いう考え、整理をしておかないと、議会でこういった質問、あるいは市民から意見を聞いても回答できないということをやっと続けていくのかという話になってしまいますので、しっかりしていただきたいと思います。さらに言えば、駅周辺整備で今多額の予算を投入していますけれども、整備すべき優先順位を間違えていませんかという思いを強くしております。

最後に、整備の意思決定過程についてお尋ねします。

本来であればこれは一番最初に何う質問なんですけれども、あえて5番目で設定させていただきました。この意思決定過程はどのような形で進んできたのか、今後進めていくのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。今回対象としている各施設につきまして、これまでも各担当部局において現状の確認や検討がなされてきております。それぞれの担当から報告を受けてきたところでございます。

そのような中、繰り返しになりますけれども、2月1日に出された複合文化施設整備審議会からの中間答申を尊重した上で、イベント広場の活用について総合的に検討するよう関係する部局へ指示した、そういう経緯でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 行政における事業、特に大きな予算を伴う事業の意思決定は、その事業の必要性和効果について協議、検討を重ねに重ね、次にその事業計画を策定し、市民や議会の理解を得て事業を実施していくという流れになるはずですが、その流れを示している簡単な例を申し上げれば、先ほど教育部長からもありましたけれども、公共施設の整備に関する事案では、公共施設等総合管理計画を定め、その下に個別施設計画で具体的な整備スケジュール等を示しているはずであります。

公共施設の維持管理更新の計画を令和元年度に策定し、財政負担を平準化するなどの工夫をこれまでしているという説明を我々議会は受けてきました。今回の市長の発表に際して、個別施設計画の見直し等の内部調整はされているのか、される予定があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。ふるさと歴史館を含む展示施設、それから収蔵施設に関する個別施設計画、もちろん図書館のほうもございましてけれども、それに関しましてはそれぞれ個別施設計画がございまして。

議員からはふるさと歴史館のお話がありましたので、それを中心にさせていただきますけれども、ふるさと歴史館につきましては、本市の歴史や民俗文化等を伝える施設としまして、市内にその拠点となる施設の再配置を検討することとし、再配置に当たり、新たに建設する場合には、他の公共施設への機能移転であるとか、そのほかの機能との複合化について検討をしつつ、拠点、施設の確保を目指すこととしてございます。

しかしながら、計画の策定から4年以上が経過しまして、空き施設となっている公

共施設の場所であるとか現状、建物の劣化具合などの状況、それからホール機能を中心とした複合文化施設の進捗など、ふるさと歴史館の施設の在り方を検討する上で考慮すべき事象も変化がございます。そういったことから、今回の施設整備の協議、検討と併せまして、それぞれの個別施設計画の見直しにつきましても関係部局と調整をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） そもそもふるさと歴史館の個別施設計画も拝見しましたけれども、いわゆる整備年と言ったらいいんですかね。更新する年度は示されていないんですよね。そういった意味では、教育委員会がどこまでそれに対して、やる気がないという言い方はちょっと担当職員に対して申し訳ないんですけれども、執行部、市長が予算をつけないので、計画をつくっても具体的な数字を示せないというところがあったんだろうと思いますけれども、今回市長がつくるということで明言されましたので、その機会を生かしてしっかり年度を定めた個別施設計画をつくってほしいと思います。そうしないとできないですよ。茨城県唯一の歴史の里でありながら石岡市は歴史の里だということでそれを売りにまちづくりを進めてきましたけれども、それをきちっと表示、研究、展示する施設がない。こんなまちはないです。ほかには。

今回代表質問の中でも各代表が歴史関係の質問もされていたかと思います。歴史をしっかり守ってそれを生かしていくまちづくりということで市長のほうでも答弁されていましたが、残念ながら貴重な文化財の保護、保存ができていないという状態が相変わらず放置されていますね。それを早急に見直していかないと、重要文化財になり得る資産を壊してしまう可能性もあります。これは今回の質問とちょっと外れてしまいますので、これ以上は申し上げませんが、その辺も含めてしっかり早急に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今期定例会につきましては市長の所信表明もありました。ここでは市長のまちづくりへの思いを確認する議会という位置づけで私も考えておりまして、2月6日の複合文化施設建設特別委員会の冒頭、市長が新ふるさと歴史館整備を発言したと。実はその7日後に令和6年度の所信が我々議会のほうにも示されたわけでございます。この所信の中に、残念ながら図書館と新ふるさと歴史館整備に関する表現は含まれていないと私は理解をしております。

市長は予算編成権、そして人事権を持っています。これは市の方向性を決定する責任者という立ち位置ですから当然でありますけれども、今回のように取組や事業を突然発表してもいいのかと言われれば、これはもちろん市長にその権限があるので否定はいたしません。いいことはどんどん進めることができますので、その権限を最大限に活用していただきたいという思いもでございます。

通常の意味決定過程とは大分違って省略されているように見受けられますけれども、結果としてリーダーシップを発揮すべき案件とも言えるわけでありまして。そういった意味で、今回市長が発言した新ふるさと歴史館の整備、図書館の整備、出来得ればおまつり会館も併設という思いを私は強くしておりますけれども、こういった施設整備に向けた市長の強い思いを再度確認させていただきたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。今回対象としている施設につきましては、中央図書館については県内で最も長い歴史を持つ図書館であります。そして、ふるさと歴史館については、歴史のまち石岡を市内外へ示す大変重要な施設であると認識しております。しかしながら、両施設ともに老朽化や狭隘といった課題があり、また、それぞれの個別施設計画において、図書館については建て替えを目指す。ふるさと歴史館については、機能移転、複合化を基本に検討するとの対応方針を示しながらも、これまで具体的な検討には至らなかったという状況がございました。

そのため、このたびの複合文化施設整備審議会からの中間答申を尊重した上で、本市の歴史を示す社会教育施設であります中央図書館とふるさと歴史館を核に、イベント広場の活用について全庁的かつ早急に協議、検討すべき時期に来ていると考えまして今回関係する部局へ指示したものでございます。議員ご指摘のように、この石岡の歴史、文化、そういったものを生かすまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 力強い答弁をありがとうございました。ぜひ期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の項目に入りたいと思います。

防災についてであります。

質問に入るに当たりまして、ここで能登半島地震によって亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。また、被災された皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻されますことをお祈り申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

能登半島地震におきまして、半島という地域特性や気候などもあり、過去に発生した大震災の経験や知恵では対応し切れない事案が出ているようであります。復旧や被災者支援に向けまして資機材や食料、水、そしてマンパワーが必要とされ、全国各地から支援の手が差し伸べられております。石岡市も能登町に職員を派遣し、業務支援に当たったことが総務企画委員会で報告されております。防災に対する市民の関心も高まっており、能登半島地震から何を学び、石岡市の防災対策を強化していくのかについてお尋ねをしてみたいと思います。

1点目です。派遣職員が肌で感じた被災地の状況についてお尋ねをしたいと思っております。職員派遣の概要をお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 職員派遣の概要につきましてご答弁を申し上げます。災害派遣につきましては、茨城県の取りまとめによりまして市町村に現在まで3回の要請が来てございます。発災後以降の経緯でございますけれども、県の先遣隊が1月7日から11日に第1班として派遣され、活動をしたところでございますけれども、本市からの第1回目の派遣となる第2班につきましては総務部総務課の課長補佐、それ

から総務部防災危機管理課の係長2名が1月10日から1月14日の5日間の日程で各種支援に当たったところでございます。

石岡市2回目の派遣となる第9班につきましては、総務部の防災危機管理課の課長補佐、それから都市建設部の建築住宅指導課係長の2名が1月31日から2月4日までの5日間の日程で家屋被害認定調査に当たったところでございます。その後2月9日に県から3回目となる要請がございまして、本日朝でございましたけれども、茨城県から連絡がございまして、本市から第21班ということで3月7日から3月11日の日程で、財務部税務課の主幹及び主事の2名が派遣という予定となっております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） ありがとうございます。また、これから派遣があるというお話をいただきました。引き続き何度かそういう形のものがあるかと思うんですが、なるべく協力できる体制を整えていただければありがたいなというふうに思っております。

次に、被害の状況をお尋ねしたいと思います。

実際に見て聞いて感じた被害というものもあると思うんですけれども、当初伝わってきた被害が時間とともに情報の伝達がしっかりされて、被害が大きな状況で報道されているような状況もございます。今回の派遣に基づいて、あるいは新聞、テレビ報道等での被害の状況を総務としてはどのように受け止めているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 能登半島地震の客観的な被害の状況についてご説明申し上げますけれども、2月20日現在消防庁発表の情報によりますと、今回の地震による人的被害につきましてはお亡くなりになった方が241人、重傷となられた方が320人、軽傷の方が976人、また住家の被害でございますけれども、全壊が8,791棟、半壊が1万1,903棟、一部損壊が4万9,302棟、また床上・床下浸水になったお宅が25棟あったというふうにお伺いをしているところでございます。また、報道等でもございますけれども、ライフライン、断水、停電、通信、それぞれについて支障が出ているというふうにご認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） ありがとうございます。言葉で伝えるのはなかなか難しい部分もあるかと思います。現地で見たり聞いたりしたその記憶、あるいは写真なども撮られているようでありますので、そういったことをまた見返していただきながら被害の状況の確認を進めていただければと思います。

3点目、現地で感じた支援の過不足についてお尋ねしたいと思います。

こちらにつきましては、今回派遣された職員は東日本大震災も経験されている職員



もいるようでありますので、石岡市での支援を受けた立ち位置、向こうで応援に行った段階で見たり聞いたり感じたりした支援の過不足をどのように感じているのか。また、それをどのように整理されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 派遣職員の報告書によりますと、能登町での支援業務を行って感じたことは職員の数が不足していること、また職員の皆さんが自宅にも帰れず明らかに疲労が見られる。また、ライフラインの復旧についても、被災地のアクセス道路がなかなか確保できずに、支援そのものに赴くにあたって移動のための時間を大変要するというようなことで、支援ですとか、または給水に向かう状況等も困難で、断水がなかなか改善されないという状況を感じたというふうに聞いてございます。

また、能登町内におきましても倒壊した建物が多数ございますけれども、倒壊した建物に対しても皆さん生活に手いっぱい、なかなか瓦礫の撤去等復旧のめどが立っていないという中で、引き続き支援が必要な状況であろうというふうに認識したというふうに伺ってございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 現地の職員は自ら被災者でありながらも、行政としてのバックアップ、対応をしなければいけないという大変なご苦労の中、全国から災害支援ということで職員派遣がなされている。それを派遣職員としてはマンパワーの不足というのが非常に感じられたということで受け止めさせていただきます。

この後質問の中でもそのことは若干触れさせていただきますけれども、まず職員の確保、これは当然限度がありますので、その中でどうしていくか。事前の準備、工夫というのが非常に大事になってくるんだろうと思います。よろしく願いたいと思います。

2点目です。本市の防災対策の強化ということで、今回の能登半島地震に職員を派遣し、そこから得た知見をどう生かしていくのかということが石岡市にとって大事になってくる部分でもあろうかと思えます。まず最初に、避難所運営に関する改善点、まだ行ってきたばかりで何をどう改善するかというのはちょっと難しいとは思いますが、そういった中でも今考え得る改善点等についてあればお答えをいただきたいと思えます。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 派遣職員の報告の中で、避難所運営の中でもなかなか皆様に物資が行き渡らない、トイレが不足している、断水による衛生環境の悪化、また避難生活が長期化すれば感染症対策など様々な課題があるというふうに、これについては報道もされていたかというふうに思います。

避難所運営に関しましては、避難者の立場に立ってできる限り皆様の要望に立って支援させていただきたいとは考えているわけでございますけれども、今後私どもとしては簡易トイレなどの資機材の充実を図りまして、また適切な温度を保つことが難しい避難所の場合については体調を崩される方もあると思えますので、暑さ寒さへの対

策等について今後検討してまいりたい。

また、今回報道もされてございましたけれども、避難所ごとに地域の皆様方が力を合わせて地域の皆様の中のリーダーの方が避難所運営に当たっているというような報道も拝見しておりますので、そういった地域の皆様との協働ということも今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 新たな視点での改善点も見つかったようでありますので、ぜひ対応を進めていただきたいと思います。

2)です。災害時協力井戸の取組についてお尋ねしてまいりたいと思います。

災害対策としてはいろんな各方面のことをやらなきゃいけないんですが、特に必要であろうと思われる点を今回通告させていただいたところでありまして、その1つがこの井戸です。

能登半島地震ではいまだに水道が復旧していない地域がたくさんあるということ、我々自身も東日本大震災の際は市内では断水が長く続きまして、市内各所で給水作業が必要になった経験があります。飲み水、水洗トイレ用の水、ほか体を衛生的に保つための水の確保をどのように考えているのか。災害時協力井戸の役割と市民の協力体制についての考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 災害時協力井戸でございますけれども、現在23件の登録がございまして、また1件が申請手続中となっておりまして、うち飲用水、飲める水として考えてございますのが14件、生活用水として登録させていただいているのが9件という状況になってございます。

これら井戸の水質検査につきましては、飲用水として登録の協力井戸に対しましては5年に一度、13項目の水質検査を石岡市の負担で実施をさせていただいております。今後この井戸につきましても登録を積極的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 災害時協力井戸が23件登録されているということですが、石岡市の人口は約7万人、可住地面積は135平方キロあります。6平方キロ当たり1か所の協力井戸ではもう誰が聞いても不十分と言わざるを得ません。今後災害時の協力井戸の登録増に向けた対応をぜひよろしくお願いしたいと思います。

ここでもう一つ大事な視点がございまして、と申しますのは、次の質問にも関係してくるんですけれども、災害時協力井戸が手こぎのポンプで対応できているのか。電力を利用したモーターでくみ上げる方式なのかによっても随分これは変わってきます。

東日本大震災で経験されていると思いますけれども、停電がまず来て、その次断水ですね。断水は長いこと続きまして、停電につきましては地域性もありまして、石岡市は早い復旧がなされたと私は感じております。私の住んでいるところでは翌日には復旧しましたので、我が家は井戸を持っていますが、モーター利用で、電源が復活し

たということで翌日からは井戸水の活用ができたという記憶があります。

今回23件の災害時協力井戸の方々が果たしてどちらなのか。手動なのか、電気を利用するのかによっても変わってきてしまうと思います。ホームページに23件の方の住所とお名前が記載されていますけれども、実際に再度地震等の被害が発生して井戸の協力が必要になりましたよといった場合に、そこに事前登録されているわけですから、記録があって水をもらいに行ったら、実は電力使用で停電になっちゃって使えないんですよと言われたらこれは何の役にも立たないという話になってしまいますので、この辺も含めてしっかり考えていただきたいと思っております。

さきに行われた総務企画委員会では、発電機を現場に運ぶという答弁もありましたけれども、現実には災害が発生した際に職員が現場に発電機を運ぶというのはちょっと合理的な対策とは言えないと思います。ましてや、燃料の問題もあります。燃料が切れたらまた運ぶのかという問題もありますので、この台数の確保と併せてどうするのか。台数というか、井戸の確保ですね。井戸が増えれば増えるほど発電機なんかは運べないですから、これについてどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 私どもといたしまして、災害時の井戸用に確保しておりますポータブル発電機がございますけれども、これについてもこの本庁舎に7台をご用意しているのみということで、23台の協力井戸には到底足りない。また、今、議員さんからご指摘いただきましたように、災害時に担当職員がそれぞれの井戸に発電機をお持ちした上で給水できるのかといった問題がございます。

また、先ほど申し上げたように今後ご協力いただく井戸の数を増やしてまいりたいという中で、現在飲用可能な井戸について募集をさせていただいているわけでございますけれども、飲用についてはほかに給水の方法を考えるといたしましても、生活用水として利用できる井戸についても今後募集の幅を広げて皆様にお声かけをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 今回質問させていただいているのは断水時の水洗トイレの水、それが一番心配な部分であります。部長から今答弁があったように、飲用についてはペットボトルである意味長期保存が効いて何日分を自宅で確保していますよという方はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思いますが、トイレの水は1回に流れる量が結構多いですから、もうあっという間に水の確保が足りないよという話になってしまいます。そこで飲料のペットボトルの水を入れて流すということは多分そうそういらっしゃらないと思いますので、ぜひこのことは考えていただきたいと思えます。

今日の茨城新聞をご覧になった方はお分かりだと思っておりますけれども、実はトイレの問題で下水管の被害が能登半島地震では52%あって汚水が流せないと。要するにトイレが利用できないという状況が発生しているということが報道されております。

石岡市でも下水管の耐震化と液状化の心配のある地域への避難所の設置等については慎重であるべきではないかなというのちょっと今朝気がついたところであります。

3点目に移りますけれども、電源喪失の対策、先ほどの井戸の部分でも若干触れましたけれども、台風や地震などにおきまして電源喪失があった場合、今オール電化のうちも多いので、皆さんそれぞれに工夫されているとは思いますが、電源喪失時、停電時に避難所でどういう対応をするのか。こちらについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 現状を申し上げますと、各指定避難所におきまして先ほど申し上げたポータブルの発電機がございますけれども、これが各避難所に1台ずつ整備してございまして、投光機、またはアルファ米等を召し上がっていただくための電気ケトルの電源としての使用を予定しているところでございますけれども、1台では心もとないというのも当然ございますので、今後電源の確保について計画的に整備してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） 発電機につきましては、ガソリン使用なのか、カセットこんろ使用なのか、いろんな形態の発電機もあるようですから、その辺も踏まえてしっかり検証しておいていただければと思います。

ガソリンについては火気の取扱いの問題、危険性もありますし、なくなったときに職員が運ぶのかというのは考えられない話ですから、カセットこんろ形式のものですと各家庭に何本か燃料が残されているという可能性もあって、避難しながらもご近所の方が運んで使えるという可能性もありますので、その辺も踏まえてご検討いただければと思います。

それと、もう一つ、今回防災の発生を予想し、行政的には準備していかなきゃいけないわけですが、先ほどありましたようにマンパワーの絶対的な不足が考えられるわけでありまして。これをどこまで準備するのかというのはやはり限度がありますし、当然予算もしかりであります。そういったことを考えると、市民の協力、あるいは自活、自分で何とかしていただくという機会を増やしていかなきゃいけないんだろうと思います。

コロナの影響もあってキャンプブームが発生しているというような報道もあります。キャンプを趣味趣向としている方は、ポータブルの発電機やあるいはバッテリー、蓄電池、また携帯用のソーラーパネルを所有されている方もたくさんいらっしゃるようですので、そうしたツールの活用を促す広報、あるいは体験事業を実施していただいて、災害が起きた際に避難所へ来る方がなるべく少なくなるように、自分の身は自分で守っていただけるようにという啓発も大事になってくるんだろうと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後の質問に入りますけれども、ここで防災士目線による防災力強化をお尋ねしたいと思います。

市内には、防災士の資格を持った方もたくさんいらっしゃると思います。専門的な



知識を有されているという前提でお話しさせていただければ、そういった方をどのように行政が活用し、実際の災害が起きた際に活躍していただくのか、これについてお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 総務部長・武石君。

○総務部長（武石 誠君） 防災士の方々でございますけれども、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した方々で、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な知識と技能を習得した方、防災士の認証者は市内で94人の方々がおられるというふうにお伺いをしてございます。

これらの防災士の方々はおきましては災害の事前準備、自主防災組織設立に関しての助言、または地域防災計画作成や防災訓練での運営サポートなどを期待させていただけるのかなというふうに今回勉強させていただいて改めて感じたところでございます。

ですので、今後94人の方々が市内のどちらにお住まいかというところはまだ現時点では承知してございませんけれども、各防災訓練等で防災士の方々の知見をいただきながら、またいざ災害の際に防災士の方々に先ほど申し上げたような避難所におけるリーダー役ですとか、そういったことを担っていただけるような形をつくっていただければなというふうに考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。現状防災士の方々のコンタクトが十分でないというふうに見えますので、せつかくそういった能力をお持ちの方々が市内にいらっしゃるわけですから、先ほどのマンパワー不足の部分の補う、助けていただくという意味でも、ぜひそういった方々との連携を強めていただければと思います。

最後に、市長も防災士の資格をお持ちだと私は理解しているんですけども、防災士の目線を市長はどのように生かして今後の石岡市の防災力強化に結びつけていくのか。市長自身防災士としての知見をお持ちでしょうから、ぜひ答弁をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、私も防災士の資格を持ってございます。防災士目線による防災力強化につきましてご答弁申し上げたいと思います。防災士におきましては、必要に応じて平時におきましては防災訓練のサポートや防災研修会への参加など、災害時におきましては、避難所の支援、様々な場面でリーダー的役目を果たす存在となっております。

先ほど部長答弁にありましたように、防災士は市内にも相当数いることが分かっております。令和元年以来、コロナ禍の中でそういう防災士との連携が今とまっているということでございますので、今後は平時には防災訓練や研修会などに参加していただくなど、防災士の皆さんとの連携を図りながら、災害時にもその力を十分発揮いただくことで災害に強いまちづくりを推進していきたいと考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

〔8番・櫻井 茂君登壇〕

○8番（櫻井 茂君） なるべくならお金をかけないでしっかり準備が整うような体制づくり、先ほどもありましたように、急遽予算立てしなきゃいけないような事案もあります。また、今日質問させていただいたふるさと歴史館も相当な金額が出てくるはずです。

この防災につきましてはお金をどれだけかければいいのかという目安も当然ありませんので、ただ準備しておかないといざというときに一体何をやっているんだという不平不満が爆発してしまうということになってしまいますので、最低限のことはやらなきゃいけないんですけれども、市民の協力も得ながら、少ないコストで必要なサービスができる体制づくりをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。